



平成31年4月5日（金） 岐阜県発表資料			
所属名	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	長尾 安博	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680
畜産振興課	畜産指導監	長屋 伸人	直通 058-272-8909 FAX 058-278-2694

## 豚コレラ発生に係る移動制限区域の解除について

3月7日に、山県市の養豚場で発生した豚コレラについて、防疫措置完了後28日が経過したことから、国との協議の結果、下記のとおり移動制限区域を解除します。

なお、4箇所の消毒ポイントは、この後発生した豚コレラにおける消毒ポイントとなっているため、平成31年4月7日以降も継続いたします。

### 記

#### 1. 移動制限区域の解除日時

平成31年4月7日（日） 午前0時

#### 2. 消毒ポイントの設置場所

継続する消毒ポイント（4箇所）

施設名	住所	場所	消毒方法	消毒対象
山県市役所	山県市高木 1000-1	①	動力 噴霧機	畜産関係 車両のみ
伊自良総合運動公園	山県市洞田 127-67	②		
J A ぎふアグリパーク鈴ヶ坂	岐阜市石谷寺ノ前 65-1	③		
J A ぎふ春近カントリーエレベーター	岐阜市溝口童子 111	④		

※ 継続する消毒ポイントの場所は、別紙地図を参照。

